

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版） 基本的な考え方

1. 地方創生をめぐる現状認識

（人口減少の現状）

○我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っている。2017年10月1日現在の人口推計⁽¹⁾によると、我が国の総人口は1億2,670万6千人で、前年に比べ22万7千人の減少と、7年連続の減少となっている。65歳以上の高齢者人口は、3,515万2千人、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%と最高を記録し、我が国の高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行している。

○合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は2005年に最低の1.26を記録した後上昇傾向となり、2015年には1.45まで上昇したものの、2016年は1.44と2年ぶりに低下し、2017年には1.43となった。一方、年間出生数は2016年に97万7千人となり、1899年の統計開始以来初めて100万人を割り込み、2017年には94万6千人となった。⁽²⁾

○人口規模が大きい市町村では人口のピークが後年にずれているところも見られる一方で、人口規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まっている。2045年の総人口は、東京都を除いた全ての道府県で2015年を下回ると推計されており、全体的な動向において、我が国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておらず、我が国における将来の人口減少と高齢化は依然として深刻な状況である。

（東京一極集中の傾向）

○人口移動の面では、東京一極集中の傾向が継続している。2017年に東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）は、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県及び奈良県）や名古屋圏（愛知県、岐阜県及び三重県）が5年連続の転出超過を記録する中で、12万人の転入超過（22年連続）を記録した（転出者数36万2千人〔前年比2千人増〕に対し転入者数がこれを上回る48万1千人〔前年比3千人増〕となっており、東京圏への転入超過数は2011年以来5年ぶりに減少した2016年から一転、若干の増加に転じた。）⁽³⁾。2017年の東京圏の人口は3,643万9千人となり、全人口の約3割が集中している⁽⁴⁾。東京圏への転入超過数の大半は若年層であり、2017年は15～19歳（2万7千人）と20～29歳（9万1千人）を合わせて11万人を超える転入超過となっており、増加傾向にある（2017年は前年比2千人増であった。）⁽⁵⁾。

○東京圏においては、都心部を中心に子育て世代が特に集中する地域では、保育所等の整備が課題となる一方で、今後高齢化が急速に進展し、2015年から2025年までの10年間で75歳以上の高齢者が175万人増加すると見込まれている⁽⁶⁾。これに伴い、医療・介護ニーズが増

¹ 総務省「人口推計（平成29年10月1日現在）」（2018年4月13日公表）。

² 厚生労働省「平成29年（2017）人口動態統計（確定数）」（2018年9月7日公表）。

³ 総務省「住民基本台帳人口移動報告平成29年（2017年）結果」（2018年1月29日及び4月26日公表）。

⁴ 総務省「人口推計（平成29年10月1日現在）」（2018年4月13日公表）。

⁵ 総務省「住民基本台帳人口移動報告平成29年（2017年）結果」（2018年1月29日及び4月26日公表）。

⁶ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（2018年3月30日公表）。

大し、医療・介護人材を中心に地方から東京圏への人口流出が一層進む可能性が指摘されている。

- 過度な東京一極集中は、経済活動ではサービス産業を中心とした効率性、日常生活ではその利便性、生活及びビジネスの場面では人や情報の交流の直接性など集積のメリットを超えて、通勤時間の長さ、住宅価格の高さ、さらに、保育サービスや高齢者介護サービスにおける多数の待機者など、生活環境面で多くの問題を生じさせる。東京に人や資産が一極集中している状態は、首都直下地震などの東京を範囲とした巨大災害に伴う被害そのものを大きくするのみならず、日本経済全体に大きなダメージを与える。

(地域経済の現状)

- 地域の経済動向を見ると、第二次安倍内閣発足前と比較して、完全失業率は全ての都道府県で改善し、有効求人倍率は、史上初めて全ての都道府県で1倍を超え、時間当たりの賃金も全ての都道府県で上昇するなど、雇用・所得環境の改善が続いている。

- 一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、地方によっては経済環境に厳しいところも見られる。消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、今後高齢化が更に進展することに伴い、労働供給の停滞が地域経済の成長制約となる可能性がある。加えて、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっていることにも注意が必要である。

○さらに、2025年に70歳を超える中小企業の経営者のうち約半数は後継者未定である。これら後継者未定の中小企業等は日本企業全体の約3割に相当し、そのうち約半数は黒字企業であるため、現状を放置した場合には、地域経済を支える「稼げる企業」が消滅していくおそれがある。

2. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 経済の好循環が地方において実現しなければ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高い。地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、引き続き以下の基本的視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組む。

① 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

○人口減少の克服は構造的な課題であり、解決には長期間を要する。仮に短期間で出生率が改善しても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでに数十年を要する。一方で、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。こうした危機感を持って、国及び地方公共団体は、国民と問題意識を共有しながら人口減少克服と成長力確保に取り組む。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○地方創生は「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラルに歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。地域資源をいかした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現することが重要である。地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である⁽⁷⁾。

(1) しごとの創生

○地域に根付いたサービス産業の活力・生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、「雇用の質」の確保・向上に注力する。特に、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となる。労働力人口の減少が深刻な地方では、こうした「雇用の質」を重視した取組こそが重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性の継続的な向上につなげていくことが必要となる。

⁷ 都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割いるとの調査結果もある（内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」（2014年））。

○域外から稼げる高付加価値商品の発掘とその販路の開拓や、地域への新たな「ひと」の流れの創出など、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、都市部の企業の地方移転、価値ある企業を存続させ新たな雇用創出にもつなげる事業承継の円滑化、農業・観光・中核企業等といった地域産業の活性化・地域経済の振興等を通じて、将来に向けて安定的な「雇用の量」の確保・拡大を実現する。さらに、サービス業の生産性を向上させるとともに付加価値の高い新たなサービス・製品の市場を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要で、この点からも女性の活躍が不可欠である。女性が活躍する場をつくることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍を推進する。

(2) ひとの創生

○地方への新しい「ひと」の流れをつくるため、「しごと」の創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

○若者をはじめとして、暮らしの環境を心配することなく、地方での「しごと」にチャレンジでき、安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

(3) まちの創生

○「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルのすばらしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化に取り組むとともに、急速な人口減少が進む地域においては地域の暮らしの基盤の維持・再生を図ることが必要となる。また、それぞれの地域が個性をいかし自立できるよう、ICT等も活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要である。

○中地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備え、医療・介護・福祉・教育などの地域生活を支えるサービスの確保や地域コミュニティの維持・再生、データを活用したまちづくりなど、それぞれの地域の特性に即した地域の課題解決と活性化に取り組む。